

# 学校事務センターだより

<http://www.kameyama-mie.jp/kblog/kameyama-jimu/>

NO. 171

August 2019

毎月5日発行

亀山市学校事務センター

## 公立学校共済組合とは・・・



私たちの給料からは様々なものが控除されています。その一つに、「共済〇〇掛金」があります。これは一体何の控除かご存知でしょうか？

正規の職員は公立学校共済組合に加入しています。この公立学校共済組合は組合員とその家族の①病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対する短期給付、②退職・年金又は一時金の長期給付、③組合員の健康保持増進、保養施設の運営、住宅資金の貸付等福祉事業からなっており、各事業に必要な金額が掛金・保険料として毎月＋ボーナスから控除されています。

～ 組合員証(=保険証)は大切に ～

共済組合員になると、その証として組合員証が交付されます。(水色のカードです)

組合員証は、組合員及び被扶養者の資格を証明するもので、保健医療機関で診療を受けるときに必要です。万が一、盗難や紛失した場合は再交付の手続きとともに、必ず警察

## 出勤簿等諸帳簿の整理、旅費精算について



夏休み中は、出張、休暇、研修、振替などが多くなります。

旅行命令書、休暇簿、振替簿などは事前に提出いただき、もれないようご注意ください！

旅費精算もその都度すませてください。

また変更があった場合は、すみやかに修正処理をお願いします。

月末にはすべての処理が終了しているよう、ご協力をお願いします。



～ 旅費添付書類 忘れていませんか？ ～

- ・県外研修に参加される方・・・復命書に実施要項等の添付が必要となります
- ・有料駐車場・有料道路を利用される方・・・領収書やETC利用明細が必要となります

## 特休について～ミニ講座～

特休(特別休暇)とは、特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合、取得することができる休暇です。

なお給与、期末勤勉、勤勉手当等の減額はありません。

例えば・・・



- ・夏季休暇 5日の範囲の期間
- ・結婚休暇 7日の範囲の期間
- ・ボランティア休暇 5日の範囲内の期間
- ・家族看護休暇 4日(中学校就学の始期に達するまでの子がいる場合は加算あり)
- ・短期介護休暇 5日

※短時間再任用、育短勤務等の方は別途日数が定められています

## 特殊勤務実績簿について

**8月分は**  
**8月26日(月)学校締切**

その後すぐにシステムに入力し、9月給与で支給します。

必ず、提出期限を守ってください

※提出後変更があった場合は  
速やかにご連絡ください



～ 学校事務に関する  
お問い合わせや相談ごと ～

亀山市学校事務センターまで  
専用電話 82-1177